ー 安きに居て危うきを思う —

津波注意報でも避難指示!!

●津波注意報が発表されたら避難指示発令!

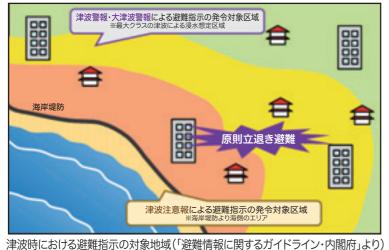
10月9日に発生した伊豆諸島の鳥島近海を震源とする地震により高知県にも津波注意 報が発表され、南国市は「堤防より海側と河口付近」を対象に「避難指示」を発令しました。

● 津波注意報では20cm~1mの津波を予想!

津波は20cmから30cm程度の高さでも急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて 命を落とすこともあります。そのため、津波注意報であっても危険な地域からの一刻も早い 避難が必要です。

● 避難が必要な危険な地域とは?

津波注意報が発令された際に避難が必要な地域は、南国市の場合は「堤防より海側と河 口付近」です。海岸での作業時や散歩中、河口でサーフィンしているときなどに、津波注意報 の発表を見聞きしたらすぐに堤防より陸側に避難しましょう!



●津波注意報から津波警報に なることも!

最初に発表された津波情報が「津波注意報」 でも、その後の状況で、より危険度の高い「津波 警報」や「大津波警報」に切り替わることがあり ます。海岸から避難した後も、安心せずスマート フォンやラジオ、テレビなどで情報をしっかりと 確認しましょう。



■問い合わせ/危機管理課 ☎088-880-6575





補助金を活用して地震から命を守ろう!

①住宅の耐震改修

大きな地震で住宅が倒壊しないように改修・補強に かかった費用への補助

※昭和56年5月31日以前に建築された住宅が対象

■上限額

耐震診断

耐震改修

32.4万円まで 100万円まで



(耐震改修:南国市内工務店の場合プラス5万円)

②老朽住宅の除却

老朽化した住宅の除却工事にかかった費用への補助 ※避難路に隣接するものに限る

■上限額/92.5万円まで (除去工事費の80%)



③ ブロック塀などの安全対策

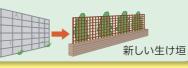
ブロック塀の撤去や新しい生け垣・フェンスへの改 修にかかった費用への補助 ※避難路に隣接するものに限る

■ ト限額

撤去のみ 40万円まで 撤去後、簡易なフェンスなどを施工する場合

20.5万円まで

危険なブロック塀



④ 家具や家雷の安全対策

家具や家電の転倒を防止するための取り付け作業に かかった費用への補助 ※取り付け金具など含む

■上限額/3.2万円まで (1世帯あたり)



※ほかにも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ/①②③住宅課 ☎088-880-6558

④危機管理課 ☎088-880-6575